

事業調整積立金

単位:円

	平成15年度	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		残額
		積立金	取崩額	積立金	取崩額	積立金	取崩額	積立金	取崩額	
全団体向け事業調整積立金	1,674,494	1,034,200	1,649,927	1,409,000	7,750,583	4,844,000	13,613,862	6,000,000	6,620,823	18,022,489
(全団体事業)	1,674,494	1,034,200	1,649,927	1,409,000	7,750,583	4,844,000	13,613,862	6,000,000	6,614,973	18,016,639
(あいちLGWANアクセス)								0	5,850	5,850
特定団体向け事業調整積立金	0	0	153,060	0	1,227,736	1,376,000	1,469,860	0	13,255,682	14,730,338
(施設予約)			0	153,060	0	669,870	822,000	109,327	0	1,232,166
(電子調達 (CALS/EC))					0	553,655	553,000	494,409	0	5,742,328
(電子調達(物品等))							0	865,304	0	6,237,392
(インターネット環境整備)					0	4,211	1,000	820	0	6,276,148
総額	1,674,494	1,034,200	1,802,987	1,409,000	8,978,319	6,220,000	15,083,722	6,000,000	19,876,505	32,752,827

<参考> 資金収支差額の処理について(平成16年度第1回定期総会決定)

- (1) 収入と支出の差額について、事業調整積立金とする。
- (2) 事業費相当分については、翌年度の負担金に充当するものとする。
- (3) 事務費相当分については、不測の事業に伴う支出に備え留保するものとする。

平成18年度の事業調整積立金の処理について

1 全団体向け事業調整積立金

- (1) これまでの事業調整積立金4,844,000円を取り崩し、平成18年度の負担金に充当する。
- (2) 取り崩す額は、平成16年度分800円、平成17年度分4,843,200円、合計 4,844,000円とする。

2 特定団体向け事業調整積立金(施設予約)

- (1) これまでの事業調整積立金822,000円を取り崩し、以下のとおり充当する。
 - うち、前年度事業費相当額341,000円を平成18年度負担金に充当する。
 - うち、1,000円をデータセンタ運営費に充当する。(端数分)
 - うち、481,000円を稼働式等の経費に当てるため、事務費に充当する。
- (2) 取り崩す額は、平成16年度分153,000円、平成17年度分669,000円、合計822,000円とする。

3 特定団体向け事業調整積立金(CALS/EC)事業

- (1) これまでの事業調整積立金553,000円を取り崩し、事務費に充当する。
- (2) 取り崩す額は、平成17年度分553,000円とする。

4 特定団体向け事業調整積立金(インターネット環境整備事業)

- (1) これまでの事業調整積立金1,000円を取り崩し、事務費に充当する。
- (2) 取り崩す額は、平成17年度分1,000円とする。

平成19年度の事業調整積立金の処理について

1 全団体向け事業調整積立金

- (1) これまでの事業調整積立金6,000,000円を取り崩し、平成19年度の負担金に充当する。
- (2) 取り崩す額は、平成17年度分650円、平成18年度分5,999,350円、合計 6,000,000円とする。